



森林の所有者届け出制
度がスタートしました

森林法の改正で、平成24年4月以降に森林の土地所有者となった場合、市への届け出が義務付けられました。

▽届け出対象者…売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人

※個人・法人、取得面積を問いません。ただし、国土利用計画法に基づく届け出をしている場合は対象外です。

▽届け出期間…土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届け出をしてください。

■問い合わせ 農林課林業振興係 (☎020225)

農業振興協議会農業関係団体事業補助金を交付します

市農業振興協議会は、農業関係団体を育成するため、農業の振興を目的とする組



※交付申請書は、農林課にあります。

▽申請期限…6月29日(金)

■問い合わせ 農林課農業振興係 (☎020223)



高梁自然公園へ入園で
きません

落合町阿部・原田地区で松くい虫防除のため、薬剤の空中散布を実施します。

このため、6月6日(水)～15日(金)の間、同公園へ入園できません。ご協力をお願いします。

■問い合わせ 農林課林業振興係 (☎020225)

織活動を行う任意の団体に対し、経費の一部を助成します。

▽補助金額…補助対象経費の2分の1以内で、限度額10万円

▽申請に必要な書類…交付申請書、事業計画書、収支予算書、直近の総会資料

※交付申請書は、農林課にあります。

春の農作業安全運動強化期間

岡山県は、4月15日から6月30日の期間を「春の農作業安全運動強化期間」と定め、農作業事故ゼロを目指し、啓発活動を行っています。

▽県内の農作業事故の特徴

- ①高齢者による事故
 - ②トラクターからの転落による死亡事故
 - ③草刈機による重傷事故
- ▽農作業事故防止策
- ①乗用トラクターには安全キャブ・フレームを装着し、

下水道排水設備指定
工事店の新規登録受
け付け

平成24年度の新規登録を次のとおり受け付けます。

▽期間…6月1日(金)～6月29日(金)

▽受け付け場所…上下水道課下水道工務係

※登録に必要な書類は上下水道課にあります。

※書類審査を行った上で、9月1日に登録されます。

※現在、登録済の指定工事店で、名称、住所、責任技術者等の変更が生じた場合、必ず届け出て下さい。

■問い合わせ 上下水道課下水道工務係 (☎020245)

下水道を利用しましょう

上下水道課は、より快適で衛生的な生活環境になるように公共下水道の整備と普及に努めています。

現在、台所や風呂、洗濯などでお使いの水がそのまま汚水として捨てられると、排水

シートベルト装着を徹底する。

②コンバインは運転席から見えない死角が多いため、安全確認を徹底する。進入路や田畑の端は草刈りを行い、ポールを立てる等、見えやすくする。

③農業機械の刈刃等、危険な部分に触れる場合は必ずエンジンを切って行う。

④焦らず疲れたら休息をとる。これらを実行し、農作業中の事故防止に努めましょう。

■問い合わせ 農林課農業振興係 (☎020223)

子どもの農業体験を実施
する団体等に助成します

市は、地域の子どもたちに農業の大切さを知ってもらうことを目的とした農業体験事業を行う団体等に対し、経費の一部を助成します。

▽対象…子どもたちの農業体験を実施する団体

▽補助金額…事業費の2分の1以内で、限度額5万円

▽申請に必要な書類…交付申請書、事業計画書、収支予算



子どもの人権110番

の悪いところでは悪臭が発生したり、蚊やハエの発生源となります。

公共下水道が整備された区域にお住まいの方は、下水道への接続をお願いします。

■問い合わせ 上下水道課下水道業務係 (☎020244)

岡山地方事務局と岡山県人権擁護委員協議会では、次の期間を全国一斉に「子どもの人権110番」強化週間とし、臨時電話を増設して電話相談を受け付けます。いじめや体罰、不登校、親による子どもの虐待など、子どもの人権問題について、遠慮なくご相談ください。

▽相談電話…フリーダイヤル0120-007-110

▽期間…6月25日(月)～7月1日(日) 月～金 午前8時30分～午後7時、土・日 午前10時～午後5時

■問い合わせ 法務局高梁支局 (☎022318)

5月納期限(口座振替日)のお知らせ

税 目	期	納 期 限 (口座振替日)	〈予告〉6月の納期 ・市民税、県民税(普通徴収/1期・全期) ※納期限/口座振替日=7/2(月)
軽自動車税	全期	5/31 (木)	

※軽自動車税を口座振替された人へ交付する「軽自動車税納税証明」は、6月中旬に発送予定です。
【お願い】口座振替を登録されている人は、振替日前に預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ 税務課収税係 (☎020215)

就学前の子どもたちと保護者の交流の場
遊びにおいでよ!

ゆう・ゆうひろば

場 所 子育て支援センター
(吉備国際大学短期大学部9号館1階)
サロ ン 毎週月～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後4時

オープンスペース

毎週金曜日午前10時～午前11時30分

1日「歯を大事にしよう」
8日「お父さん ありがとう」
16日「パパデー (お父さんと子ども)」
22日「雨でもるんるん」
29日「ダンボールで遊ぼう」

6月

6日(水)10:00～11:30落合児童館でさてらいとひろば「ゆうゆう」開催

■問い合わせ 子育て支援センター (☎022450)、子ども課子ども支援係 (☎020288)

【お詫びと訂正】4月号に誤りがありました。お詫びして訂正します。
26ページ3段目左から1行目 (誤)1,500円→(正)2,500円
31ページ3段目(係長級) (正)消防署予防第2係長(警防課消防係長兼消防署)川上泰司

国民年金

日本年金機構から『ねんきん定期便』を送付しています

- ◎対象…国民年金、厚生年金の被保険者
- ◎時期…毎年誕生日
- ◎内容…35歳、45歳、58歳の人には①～⑥の記録、それ以外の人には①～③と⑤、⑥の直近の1年分の記録を送付

- ※1日生まれの人は、誕生日の前月に送付されます。
- ※日本年金機構へ現住所の変更をしていない場合は「ねんきん定期便」が届きません。次の窓口で変更手続きをお願いします。
- (1) 国民年金加入中(国民年金第1号被保険者)の人…市役所、年金事務所窓口
- (2) 厚生年金保険加入中の人…お勤めの会社など
- (3) 会社員や公務員の被扶養配偶者(国民年金3号被保険者)の人…配偶者のお勤めの会社など

送 付 内 容	
①	年金加入期間
②	年金見込額【年金受給中(全額停止含む)の人には、お知らせがありません】 ・50歳未満の人 加入実績に応じた年金見込額 ・50歳以上の人 『ねんきん定期便』作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込み額
③	国民年金の保険料納付額(被保険者の人が負担した額の累計)
④	年金加入履歴
⑤	厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額・保険料納付額
⑥	国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況(納付・未納・免除別)

■問い合わせ 市民課戸籍住民係 (☎020252)
日本年金機構高梁年金事務所 (☎020572)